

## 第 17 回「笠間のまつり」の参加者・実行委員を募集！

笠間の夏を彩る「笠間のまつり」が開催されます。このまつりは、市民参加型のまつりとして定着しており、毎年 3 万人を超える人でにぎわいます。

今年も、実行委員や参加者を次のとおり募集します。みんなでまつりを盛り上げませんか？ お誘い合わせの上、ぜひ、ご参加ください。

**日時** 8 月 18 日(土) 午後 6 時～9 時頃

**会場** 笠間のまつり実施会場(市営荒町駐車場付近)

募集内容	実行委員	光の創作オブジェ (制作者)	跳ね人 (参加者)	おんとう (担ぎ手)
参加条件	まつりの企画・運営に携わり、一緒に盛り上げてくれる方	団体・グループ・個人いずれも可		
申込期限	7 月 9 日(月)			
その他	—	制作者には、紙・染料と制作費の半分(上限 10 万円)を助成	—	—

※光の創作オブジェ・跳ね人はコンテストを行い、上位入賞者には賞品を贈呈します。

※おんとう(御灯)とは、笠間独自の担ぎねぶたをいいます。

※跳ね人・おんとうの担ぎ手は当日参加もできます。受付は、市営荒町駐車場内で行います。

**申・問** 笠間のまつり実行委員会(商工観光課、内 511・517)

## 第 17 回「笠間のまつり」小学生ポスターコンクールの作品募集！

**対象児童** 市内の小学 4～6 年生

**様式** 四つ切画用紙(縦横自由)

**テーマ** 「笠間のまつり」にちなんだもの

※ポスターには、学校名・組名・氏名を記載した紙を、作品の下部中央に貼り付けてください。

※言葉を記入する場合、「第 17 回笠間のまつり」又は「君がまつりを熱くする」のどちらかを必ず入れてください。

※昨年に引き続き、応募された作品は笠間ショッピングセンターポレポレ等で展示される予定です。

※作品は返却しませんのでご了承ください。

**入選** ☆グランプリ 1 点(賞品…任天堂 Wii 本体)

☆準グランプリ 1 点(賞品…ニンテンドーDS)

その他豪華賞品あり

**提出先** 笠間ショッピングセンターポレポレ サービスカウンター

**応募期限** 7 月 25 日(水)

**問** 笠間のまつり実行委員会(商工観光課、内 511・517)



## 年金加入記録について社会保険庁からのお知らせ

社会保険庁では、年金についてのお問い合わせを次のとおり受け付けています。年金について気になる点・不安な点がある方は、社会保険庁までお問い合わせください。

### <電話による問い合わせ>

☆ねんきんあんしんダイヤル

**TEL 0120-657830**

※フリーダイヤル、24 時間・土日も対応

### <窓口による問い合わせ>

☆水戸南社会保険事務所

(水戸市柳町 2-5-17)

※月～金曜日の午前 8 時 30 分～午後 7 時

(午後 7 時までの時間延長は 7 月末まで)

### <インターネット>

まだ年金を受給していない方は、あらかじめユーザー ID・パスワードを取得すれば、いつでも年金加入記録がご覧になれます。

※社会保険庁ホームページ

<http://www.sia.go.jp>

## 保育料審議会を開催

笠間市における保育料を統一するため、次のとおり審議会(第 5 回)を開催します。

**日時** 6 月 27 日(水) 午後 2 時～4 時

**会場** 友部公民館 2 階 講座室

**傍聴席** 13 席(審議会等の会議の公開に関する指針[平成 19 年告示第 338 号]第 5 条第 2 項の規定により設置)

①傍聴の受付は、午後 1 時 30 分から 2 時まで、会場前で先着順に受付を行います。

②受付終了時刻までに定員に達したときは、その時点で受付を終了します。

③会場に傍聴者の遵守事項を掲示しますので、傍聴者はこれを守り、会議の円滑な進行・運営にご協力ください。

**問** 子ども福祉課(内 162)

## 都市計画に関する原案の閲覧及び公聴会を開催します

都市計画法の規定に基づき、市民の皆さんからのご意見をいただくため、次のとおり都市計画の原案を閲覧に供し、公聴会を開催します。公聴会で意見を述べることを希望する方は、公述申出書を提出してください。

なお、公述申出者がいない場合は、公聴会は開催されません。

### <都市計画の閲覧について>

**閲覧期間** 7 月 12 日(木)～24 日(火)

**内容** ①用途地域の変更について(案)  
②岩間駅東土地区画整理事業の決定について(案)

**閲覧場所・問合せ先** 都市計画課(内 586・587)

### <公述の申出及び公聴会について>

**申出方法** 上記都市計画の内容に対し、意見を述べることを希望する方は、申出期間中に公述申出書を提出してください。

**申出期間** 7 月 12 日(木)～24 日(火)

**提出先** 笠間市長 山口伸樹(笠間市都市計画課扱い)

**公聴会日時** 7 月 31 日(火)

午前 10 時～(用途地域の変更に係る公聴会)

午後 2 時～(岩間駅東土地区画整理事業に係る公聴会)

**会場** 笠間市役所本所 2 階大会議室

**問** 都市計画課(内 586・587)

## 『くらしのガイドブック』訂正のお知らせ

6 月 7 日発行の、『くらしのガイドブック』31 ページ内、「チャイルドシートの貸し出し」の項目について、交通安全協会の電話番号が誤っておりました。正しくは、

**(交通安全協会 TEL 0296-72-1396)**

です。読者の皆様ならびに関係各位にお詫び申し上げます。

なお、『くらしのガイドブック』の内容について、正誤表を近日中に発行する予定です。

**問** 秘書課(内 225)